

令和3年度相模川流域治水協議会（第1回） 議事概要

■日時：令和4年3月10日（水）15:30～16:30

■場所：Web会議（京浜河川事務所 第一会議室）

■出席者：相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、愛川町、富士吉田市、上野原市、西桂町、鳴沢村、富士河口湖町、神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 危機管理防災課、環境農政局 緑政部 森林再生課、農政部 農地課、県土整備局 都市部 都市計画課、都市整備課、都市公園課、道路部 道路企画課、河川下水道部 河川課、砂防海岸課、下水道課、建築住宅部 住宅計画課、城山ダム管理事務所、企業庁 企業局 利水電気部 利水課、相模川水系ダム管理事務所、山梨県 県土整備部 治水課、農林水産省 関東農政局 農村振興部 設計課、気象庁 横浜地方气象台、甲府地方气象台、国土交通省 関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所、国立研究開発法人 森林研究整備機構 森林整備センター 関東整備局 水源林業務課、東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 総務部 安全企画室、国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所

■議題

- 1) 規約改定について
- 2) 流域治水プロジェクトの充実に向けた対応について
 - ・流域治水プロジェクトのフォローアップについて
 - ・流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取り組みについて
 - ・流域治水プロジェクトにおける進捗と効果について
 - ・流域治水プロジェクトにおける具体的な取り組みについて
- 3) 今後のスケジュールについて
- 4) その他
 - ・流域治水協議会等への住民参加について
 - ・流域治水関連法について
 - ・流域治水対策等の主な支援事業

■議事要旨

- 1) 規約改定について（資料-1）
 - ・相模川流域治水協議会規約の第3条別表1、別表2及び第4条の改定について説明し、了承された。規約の第8条 附則について、本規約は、令和4年3月10日に改定することを確認した。
- 2) 流域治水プロジェクトの充実に向けた対応について（資料2-1～2-4）
 - ・資料2-1～2-4について、事務局から資料を説明。
 - ・神奈川県河川課、神奈川県企業庁利水課、厚木市、寒川町、京浜河川事務所から、各対策の取り組み事例の紹介。
 - ・質疑なし

3) 今後のスケジュールについて (資料-3)

- ・資料-3について、事務局から資料を説明。
- ・質疑なし

4) その他 (資料4~6)

- ・資料-4について、事務局から説明、資料-5、6については、情報提供として資料配付。
- ・質疑なし